

參考資料【調查票】

人権問題に関する市民意識調査

1 最初に人権全般についてお尋ねします

問 1 あなたは、人権問題・差別問題に、どの程度関心を持っていますか。

- ① 非常に関心がある ② 多少関心がある ③ あまり関心がない ④ 関心がない

問 2 人権を尊重する市民一人ひとりの意識は、5～6年前と比べてどうなっていると思いますか。

- ① 高まっている ② あまり変わらない ③ 低くなっている

問 3 日本の社会には基本的人権にかかわる問題がいろいろありますが、あなたはどのような問題に関心がありますか。次の選択肢の中からあてはまるものをすべて選んでください。

- ① 女性にかかわる問題
- ② 子どもにかかわる問題
- ③ 高齢者にかかわる問題
- ④ 障害のある人にかかわる問題
- ⑤ 同和問題(部落差別)
- ⑥ アイヌの人々にかかわる問題
- ⑦ 日本に居住する外国人にかかわる問題
- ⑧ エイズ、肝炎、新型インフルエンザ等の患者や感染者にかかわる問題
- ⑨ ハンセン病患者・元患者やその家族にかかわる問題
- ⑩ 刑を終えて出所した人やその家族にかかわる問題
- ⑪ 犯罪被害者やその家族にかかわる問題
- ⑫ インターネット上やSNS(※1)による人権侵害にかかわる問題
- ⑬ 北朝鮮当局によって拉致された被害者等にかかわる問題
- ⑭ ホームレスにかかわる問題
- ⑮ 性的マイノリティ(※2)にかかわる問題
- ⑯ 人身取引(性的サービスや労働の強要等)にかかわる問題
- ⑰ 震災等の災害に起因する人権問題
- ⑱ ゲノム情報(遺伝情報)にかかわる問題
- ⑲ 新型コロナウイルス感染者にかかわる問題
- ⑳ ヘイトスピーチにかかわる問題
- ㉑ その他の問題 具体的に
- ㉒ 特にない

(※1) SNSとは、ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略で、X(旧Twitter)、LINE、Facebookなどの、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのことです。

(※2) 性的マイノリティとは、レズビアン(女性の同性愛者)やゲイ(男性の同性愛者)、トランスジェンダー(体と心の性に違和感がある人)、バイセクシュアル(同性愛者)といった性的少数者を表した言葉です。

問 4 あなたは、この5年間に、自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。
次の選択肢の中からあてはまるものをすべて選んでください。

- ① 根拠のない悪い噂、他人からの悪口、かげ口
- ② 仲間はずれ、嫌がらせ、学校でのいじめ
- ③ 名誉・信用のき損、侮辱
- ④ 差別待遇(人種・信条・性別・社会的身分等により、不平等又は不利益な取り扱いをされた)
- ⑤ 暴力や虐待
- ⑥ 脅迫、強要(本来義務のないことをさせられたり、権利の行使を妨害されたりした)
- ⑦ プライバシーの侵害(他人に知られたくない個人的事項を知られること)
- ⑧ 公的機関や福祉施設、企業などによる不当な待遇
- ⑨ パワーハラスメント(職務上の地位などを背景にした嫌がらせ)
- ⑩ セクシュアルハラスメント(性的嫌がらせ)
- ⑪ その他のハラスメント
- ⑫ 配偶者やパートナー等からの暴力(DV)
- ⑬ ストーカー行為(特定の人からのしつこいつきまとい)
- ⑭ 悪臭・騒音等の公害
- ⑮ 生成AI(人工知能)の利用により生成されたものを含めた、巧妙な偽・誤情報の流通や拡散による人権侵害
- ⑯ その他 具体的に
- ⑰ 答えたくない
- ⑱ 特にない

問 5 平成28年(2016年)～令和7年(2025年)に人権に関する5つの法律が施行されましたが、あなたは次の法律を知っていますか。

ア. 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)[2016年4月施行]

- ① 知っている
- ② 名前は聞いたことがあるが、内容は知らない
- ③ 知らない

イ. 本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律(ヘイトスピーチ解消法)[2016年6月施行]

- ① 知っている
- ② 名前は聞いたことがあるが、内容は知らない
- ③ 知らない

ウ. 部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)[2016年12月施行]

- ① 知っている
- ② 名前は聞いたことがあるが、内容は知らない
- ③ 知らない

エ. 性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律(理解増進法)[2023年6月施行]

- ① 知っている
- ② 名前は聞いたことがあるが、内容は知らない
- ③ 知らない

オ. 特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律(情報流通プラットフォーム対処法)[2025年4月施行]

- ① 知っている
- ② 名前は聞いたことがあるが、内容は知らない
- ③ 知らない

2 女性の人権についてお尋ねします

問 6 女性の人権に関する事柄で、特に人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。次の中から3つまで選んでください。

- ① 男女の固定的な役割分担意識や行動(「男は仕事、女は家事・育児」など)
- ② 職場における差別待遇(採用、昇格、仕事内容、賃金など)
- ③ 家庭内における夫や恋人などからの暴力(なぐる、暴言、監視するなど)
- ④ 女性の社会進出を困難にしている就労環境等の社会システム(育児休業、保育所制度等)が十分整備されていないこと
- ⑤ 職場や学校などにおけるセクシュアルハラスメント(性的嫌がらせ)
- ⑥ 風俗産業や売春・買春
- ⑦ 女性のヌード写真などを掲載した雑誌等のマスメディア
- ⑧ 「家内」、「未亡人」のように女性だけに用いられる言葉
- ⑨ 痴漢行為や強制わいせつ等の性犯罪
- ⑩ ストーカー(つきまとい)行為
- ⑪ その他
- ⑫ 特にない
- ⑬ 分からない

問 7 女性の人権を守るために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。次の中から3つまで選んでください。

- ① 女性が働きやすい社会システムをつくる
- ② 女性のための人権相談や電話相談を充実させる
- ③ 女性の人権を守るための啓発活動を推進する
- ④ 特に男性を対象とした啓発活動を推進する
- ⑤ 公的機関や企業における重要な地位への女性の配置を促進する
- ⑥ 男性による暴力など、女性への犯罪に対する取り締まりを強化する
- ⑦ ジェンダー平等に関する教育を充実させる
- ⑧ マスメディア等が紙面・番組・広告等の内容に配慮する
- ⑨ その他
- ⑩ 特にない
- ⑪ 分からない

3 子どもの人権についてお尋ねします

問 8 子どもの人権に関する事柄で、特に人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。次の中から3つまで選んでください。

- ① 大人が、言うことを聞かない子どもに、しつけのつもりで体罰を加える
- ② 大人が身体的、心理的(過度の放任や無視を含む)、性的に虐待する
- ③ 子ども同士が「暴力」や「仲間はずれ」、「無視」などのいじめをしたり、させたりする
- ④ 周りの人が、いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする
- ⑤ 大人が、学校や就職先などを、子どもに押しつける
- ⑥ 家族が、自分の所有物のように子どもを扱う(服装や食べ物などを含め、生活全体にわたり思い通りにしようとする)
- ⑦ 児童買春、児童ポルノ等の性被害の対象となること
- ⑧ 子どもが自分の意見を表明する機会が十分に確保されていない
- ⑨ 貧困状態にあるため、子どもが適切な成長と学習機会を得られていない
- ⑩ ネット上でのいじめや誹謗中傷
- ⑪ その他 具体的に
- ⑫ 特にない
- ⑬ 分からない

問 9 子どもの人権を守るために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。次の中から3つまで選んでください。

- ① 子どものための人権相談や電話相談を充実させる
- ② 子どもの人権を守るための啓発活動を推進する
- ③ 体罰禁止を徹底する
- ④ 校則や規則が人権侵害につながっていないかを見直す
- ⑤ 学力偏重の入試制度のあり方を改める
- ⑥ 教師の人間性、資質を高める
- ⑦ 家庭内の人間関係の安定
- ⑧ 人や動物への思いやりの心をはぐくむ
- ⑨ 家庭で家族が子どもにしつけをする(特に善悪や道徳など)
- ⑩ 進路や服装、生活スタイルなどで、子どもと話し合い、意志を尊重する
- ⑪ 地域の人々が他人の子どもに関心をもって接する
- ⑫ 子どもが自分に関する事柄について意見を表明する機会をつくる
- ⑬ 子どもの貧困対策を強化し、教育や生活支援を拡充する
- ⑭ ヤングケアラーへの理解促進と支援体制を整える
- ⑮ ネット上でのいじめや誹謗中傷を防ぐ教育や仕組みを整える
- ⑯ 学校での性教育を通じて、子どもたちに正しい知識を提供し、被害を防ぐための教育を推進する
- ⑰ その他 具体的に
- ⑱ 特にない
- ⑲ 分からない

4

高齢者の人権についてお尋ねします

問 10 高齢者の人権に関する事柄で、特に人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。次の中から3つまで選んでください。

- ① 働きたくても働く機会が少ない
- ② 高齢者をねらう詐欺や悪徳商法
- ③ 介護者などが、身体的、心理的、経済的等の虐待を行う
- ④ 社会的に、高齢者をじゃま者扱いし、高齢者を軽んじたり、無視したりする
- ⑤ 生活に必要な情報がひとり暮らしの高齢者に十分に伝わりにくい
- ⑥ 道路の段差解消、エレベーターの設置等、高齢者が暮らしやすいまちづくりや住宅づくりが進んでいない
- ⑦ 単身高齢者などが賃貸の住宅(アパートなど)への入居を拒否される
- ⑧ 名前を知っているのに「おじいちゃん」、「おばあちゃん」などと一括して呼ぶ
- ⑨ 介護を必要とする高齢者の介護体制(施設の充実等)が、十分に整備されていない
- ⑩ 認知症に対する誤解や偏見に基づく不当な扱いを受けること
- ⑪ 高齢者の意見や行動が尊重されないこと
- ⑫ 経済的に自立が困難なこと
- ⑬ その他 具体的に
- ⑭ 特にない
- ⑮ 分からない

問 11 高齢者の人権を守るために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。次の中から3つまで選んでください。

- ① 高齢者のための人権相談や電話相談を充実させる
- ② 高齢者の人権を守るための啓発活動を推進する
- ③ 高齢者が暮らしやすい環境にする
- ④ 高齢者の就業機会を増やす
- ⑤ 高齢者に配慮した防犯・防災対策を進める
- ⑥ 高齢者と他の世代との交流を進める
- ⑦ 高齢者の財産保全、管理のための公的サービスを充実させる
- ⑧ 介護を必要とする人の介護体制や、単身高齢者のための救急医療体制を充実させる
- ⑨ 地域の人が気軽に参加できる地域交流の場や居場所の充実を図る
- ⑩ その他 具体的に
- ⑪ 特にない
- ⑫ 分からない

5 障害のある人の人権についてお尋ねします

問 12 障害のある人の人権に関する事柄で、特に人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。次の中から3つまで選んでください。

- 1 交通機関、道路、公園、店舗、建物、情報機器などの利用が不便なこと
- 2 就職や職場で不利な扱いを受ける
- 3 障害があるという理由で意見や行動が尊重されない(結婚、就職に際しての周囲の反対など)
- 4 スポーツ・文化活動、地域活動に気楽に参加できない
- 5 学校の受け入れ体制が不十分なこと
- 6 じろじろ見られたり、避けられたりする
- 7 アパートなどの住宅への入居が困難なこと
- 8 テレビや映画での場面説明や字幕などが不十分なこと
- 9 人々の障害のある人に対する理解が足りないこと
- 10 職場、学校などで嫌がらせやいじめを受けること
- 11 差別的な言葉を言われること
- 12 悪徳商法の被害が多いこと
- 13 その他 具体的に
- 14 特にない
- 15 分からない

問 13 障害のある人の人権を守るために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。次の中から3つまで選んでください。

- 1 障害のある人のための人権相談や電話相談を充実させる
- 2 障害のあるなしにかかわらず、学校教育は小さい時から一緒に受ける
- 3 障害のある人の人権を守るための啓発活動を推進する
- 4 道路、駅、交通機関、建物など生活環境面での障壁除去(バリアフリー化)を推進する
- 5 障害のある人もない人も、芸術・文化、スポーツ、地域活動などに気軽に参加できる
- 6 障害のある人の就職機会を確保するとともに、障害の程度に応じた職業訓練を充実させる
- 7 障害のある人に配慮した防犯・防災対策を進める
- 8 保健・福祉施策(リハビリテーション、居宅福祉サービスや福祉機器、福祉施設の整備)を充実させる
- 9 地域での交流の機会を増やす
- 10 その他 具体的に
- 11 特にない
- 12 分からない

6 同和問題(部落差別)についてお尋ねします

この意識調査での「同和地区」とは、同和問題(部落差別)の解決のための対策事業を行っていた地域のことを示しています。

問 14 あなたが、同和問題(部落差別)を初めて知ったのは、どのようなことからですか。

- | | |
|--------------------|---|
| ① 父母や兄弟姉妹など家族から聞いた | ⑩ マスメディア(テレビ、新聞など)で知った |
| ② 親せきの人から聞いた | ⑪ 広報紙や冊子などで知った |
| ③ 近所の人から聞いた | ⑫ インターネットやSNSで知った |
| ④ 職場の人から聞いた | ⑬ はっきりおぼえていない |
| ⑤ 子どものころ友達や先輩から聞いた | ⑭ その他 <input type="text" value="具体的に"/> |
| ⑥ 小学校の授業で習った | |
| ⑦ 中学校の授業で習った | |
| ⑧ 高校の授業で習った | |
| ⑨ 集会や研修会で知った | ⑮ 同和問題(部落差別)を知らない |

問 15-1 あなたは、現在でも同和問題(部落差別)はあると思いますか。

- ① いまでもある ② もはや存在しない(解決済) ③ わからない

問 15-2 「15-1」で「いまでもある」を選択した人にお尋ねします。現在でも差別が残っているとすれば、その原因はどこにあると思いますか。次の選択肢の中からあてはまるものをすべて選んでください。

- ① 同和問題(部落差別)に関する正しい知識・認識を持っていない人がいるから
- ② 落書きやインターネットで差別を助長する人がいるから
- ③ これまでの教育や啓発が十分でなかったから
- ④ 昔からある偏見や差別意識を、そのまま受け入れてしまう人が多いから
- ⑤ 地域社会や家庭において偏見が植え付けられることがあるから
- ⑥ 同和地区が行政から優遇されていたように感じるから
- ⑦ 道路や水道などのインフラ整備が十分でない地域がまだ残っているから
- ⑧ 「同和は怖い」という意識がまだ残っているから
- ⑨ 教育や啓発をやり過ぎたから
- ⑩ その他
- ⑪ 特にない
- ⑫ 分からない

問 15-3 同和地区出身の人に対するあなたの考えをお聞かせください。

- ① 差別意識を持っていない ② 差別意識を少し持っている ③ 差別意識を持っている ④ 分からない
- ⑤ その他

問 16 同和問題（部落差別）に関する事柄で、特に人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。次の中から3つまで選んでください。

- ① 結婚しようとする時に周囲が反対する
- ② 就職の際や職場において不利な扱いを受ける
- ③ 差別的な発言や行動
- ④ 差別的なはり紙や落書き
- ⑤ 身元調査
- ⑥ インターネットやSNSを利用して差別的な情報を掲載する
- ⑦ 家や土地の購入、マンション等を建設する際に同和地区かどうかを調べる
- ⑧ 同和問題を口実に企業や官公庁などに不当な要求をする「えせ同和行為」が行われること
- ⑨ その他
- ⑩ 特にない
- ⑪ 分からない

問 17 同和問題（部落差別）の解決に対するあなた自身の考えに最も近いものを1つ選んでください。

- ① 自分も市民の一人として、身近な問題の解決に積極的に努力したいと思う
- ② 問題解決のために自分も何かしたいと思うが、何をすればよいのか分からない
- ③ 自分ではどうしようもない問題だが、誰かしかるべき人に解決してほしいと思う
- ④ これは同和地区出身の人の問題であるから、自分とは直接関係ないと思う
- ⑤ その他
- ⑥ 同和問題（部落差別）のことは分からない

問 18 同和問題（部落差別）を解決するために、特に社会に必要なことはどのようなことだと思えますか。次の中から3つまで選んでください。

- ① 市民一人ひとりが同和問題（部落差別）を正しく理解し、問題解決のために努力する
- ② 行政が同和問題（部落差別）を解決するために、啓発や相談体制の充実など、積極的に努力する
- ③ 行政がインターネットやSNSで正しい知識や情報を発信する
- ④ 学校で同和問題（部落差別）に関する教育を行う
- ⑤ 特別なことはせず、自然に解決するのを待つ
- ⑥ その他
- ⑦ 特にない
- ⑧ 分からない

7 日本に居住する外国人の人権についてお尋ねします

問 19 日本に居住する外国人の人権に関する事柄で、特に人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。次の中から3つまで選んでください。

- | | |
|--------------------------------|--|
| ① 職場、学校などで嫌がらせやいじめを受ける | ⑧ じろじろ見られたり、避けられたりすること |
| ② 交際や結婚を反対される | ⑨ その他 具体的に |
| ③ 就職・職場で不利な扱いを受ける | |
| ④ 差別的な言葉を言われる | |
| ⑤ アパートなどへの入居を拒否される | |
| ⑥ 宿泊などの施設の利用や、店舗などへの入店を拒否されること | ⑩ 特にない |
| ⑦ 風習や習慣などの違いが受け入れられない | ⑪ 分からない |

問 20 日本に居住する外国人の人権について、あなたの意見に最も近いものを次の中から1つ選んでください。

- | | |
|--|--|
| ① 日本人と同じように人権は守られるべきだと思う | |
| ② その外国人の母国での日本人への対応に合わせて、人権が制限されることがあってもしかたがないと思う | |
| ③ 日本国籍を持たない場合、ある程度人権が制限されることがあってもしかたがないと思う | |
| ④ 合法的に滞在している外国人の人権は守られるべきだが、違法に滞在している外国人には人権を主張する権利はないと思う | |
| ⑤ その他 具体的に | |
| ⑥ 特にない | |
| ⑦ 分からない | |

問 21 日本に居住する外国人の人権を守るために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。次の中から3つまで選んでください。

- | | |
|--|--|
| ① 外国人のための人権相談や電話相談を充実させる | |
| ② 日本人が外国人の事情を理解する | |
| ③ 日本の文化や社会事情を外国人に理解してもらう | |
| ④ 日本人の意識や考え方を外国人に理解してもらう | |
| ⑤ 外国人を支援する民間ボランティア団体を育成する | |
| ⑥ 外国人の人権を守るための啓発活動等を推進する | |
| ⑦ 日本人にも外国人にも互いの情報をより多く提供する | |
| ⑧ 外国人との交流の機会を多くする | |
| ⑨ 多言語での行政サービス・生活情報の提供を充実させる | |
| ⑩ 技能実習生などの労働環境改善と権利保護を進める | |
| ⑪ ヘイトスピーチ対策を強化し、差別的言動の防止に取り組む | |
| ⑫ 災害時における外国人への情報提供や避難支援体制を整備する | |
| ⑬ その他 具体的に | |
| ⑭ 特にない | |
| ⑮ 分からない | |

8 インターネット上やSNSによる人権侵害についてお尋ねします

問 22 インターネットやSNSに関する事柄で、特に人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。次の中から3つまで選んでください。

- ① 他人を誹謗中傷する表現を掲載している
- ② 差別を助長する表現を掲載している
- ③ SNSなどによる交流が犯罪を誘発する場となっている
- ④ 捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真を掲載している
- ⑤ わいせつな画像や残虐な画像などを掲載している
- ⑥ 悪質な商法の取引の場となっている
- ⑦ 特定の住所・地区等を同和地区(被差別部落)として掲載している
- ⑧ プライバシーに関する情報が掲載される
- ⑨ パソコンやスマートフォンなどの情報機器が使えないことにより、情報取得や社会参加が制限される
- ⑩ 生成AI(人工知能)の利用により生成されたものを含めた、巧妙な偽・誤情報の流通や拡散による人権侵害
- ⑪ その他 具体的に
- ⑫ 特にない
- ⑬ 分からない

問 23 インターネットやSNSに関する事柄で、人権を守るために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。次の中から3つまで選んでください。

- ① インターネットにより人権侵害を受けた者のための相談所や電話相談窓口を充実させる
- ② インターネット利用者やプロバイダーなどに対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい知識を深めるための教育・啓発広報活動を推進する
- ③ プロバイダーなどに対して、人権を侵害する違法な情報の削除を含む対応を求める
- ④ 人権を侵害する違法な情報に対する監視・取締りを行う
- ⑤ その他 具体的に
- ⑥ 特にない
- ⑦ 分からない

9 性的マイノリティの人権についてお尋ねします

性的マイノリティとは、レズビアン(女性の同性愛者)やゲイ(男性の同性愛者)、トランスジェンダー(体と心の性に違和感がある人)、バイセクシュアル(同性愛者)といった性的少数者を表した言葉です。

問 24 性的マイノリティの人権に関する事柄で、特に人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。次の中から3つまで選んでください。

- | | |
|--|--|
| ① 差別的な言動(悪口、いやがらせなど)を受ける | ⑩ 同性パートナーが家族と同等の扱いを受けられない場合がある(住宅、医療、保険など) |
| ② 心の性とは異なる振る舞い(服装、言葉遣いなど)を強要される | ⑪ 同性婚が法律で認められていない |
| ③ 興味本位で見られたり、避けられたりする | ⑫ 賃貸の住宅(アパートなど)への入居を拒否される |
| ④ 性的マイノリティに対する理解が不足しており、誤解や偏見がある | ⑬ 宿泊施設、店舗等への入店や施設の利用を拒否される |
| ⑤ 性的マイノリティ当事者であることを本人の同意なしに他人に伝えられる(アウトティング) | ⑭ その他 <input type="text" value="具体的に"/> |
| ⑥ 申請書などへの性別記入を求められる | ⑮ 特にない |
| ⑦ 男女別のトイレや更衣室などが使用できない | ⑯ 分からない |
| ⑧ 就職、職場などで不利・不当な扱いを受ける | |
| ⑨ 相談や情報交換などができる相手や交流の場が少ない | |

“北九州市パートナーシップ宣誓制度”

一方又は双方が性的マイノリティである2人が、互いを人生のパートナーとして相互に協力し合いながら継続的に同居して日常生活を共にすることを市長に対し宣誓する制度です。法的に婚姻と同等の効果はありませんが、価値観や個性の違い、多様性を認め、当事者の生き方を後押しするものです。要件を満たした場合は、「パートナーシップ宣誓書受領証」を交付します。

問 25 北九州市では性的マイノリティの方々を支援する「パートナーシップ宣誓制度」を導入していますが、こうした制度があることを知っていますか。

- | | |
|----------------------------------|-------------------------|
| ① 北九州市に制度があることを知っている | ③ 制度名は聞いたことがあるが、内容は知らない |
| ② この制度自体は知っているが、北九州市にあることは知らなかった | ④ 知らない |

問 26 性的マイノリティの人権を守るために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。次の中から3つまで選んでください。

- | | |
|---------------------------------|---|
| ① イベントや研修等により理解を促進する | ⑧ 電話・SNSなどを含めた専門相談窓口を充実させる |
| ② 啓発パンフレットを配布する | ⑨ 当事者間の交流スペースを設置する |
| ③ ホームページやSNS等により情報を発信する | ⑩ その他 <input type="text" value="具体的に"/> |
| ④ 学校における教育を推進する | ⑪ 特にない |
| ⑤ 企業等において働きやすい職場環境や福利厚生の実施等を進める | ⑫ 分からない |
| ⑥ 申請書などから申請に必要な性別欄を削除する | |
| ⑦ 性別を問わず利用できる公共トイレを設置する | |

10 人権に関する学習や情報についてお尋ねします

問 27 あなたは、現在、北九州市が行っている次のような人権に関する啓発活動を知っていますか。あてはまるものをすべて選んでください。

- | | |
|--------------------------------------|---------------------------|
| ① 人権の約束事運動「ほっとハート北九州」 | ⑩ ふれあいフェスタの開催 |
| ② 市政だよりへの人権啓発記事の掲載 | ⑪ スポーツチームと連携した啓発活動(イベント) |
| ③ 人権啓発動画の作成・配信 | ⑫ 人権相談 |
| ④ 人権啓発CMのテレビ放送 | ⑬ ビデオ、DVD、図書などの貸し出し |
| ⑤ 人権を考えるラジオ番組「明日への伝言板」の放送 | ⑭ その他 <small>具体的に</small> |
| ⑥ 人権啓発冊子やパンフレットの作成・配布 | |
| ⑦ 人権標語・ポスターの募集 | |
| ⑧ 福岡県同和問題啓発強調月間(7月)のポスターやCM、人権講演会の開催 | |
| ⑨ 人権週間(12月4日～10日)の人権講演会の開催 | ⑮ 知らない |

問 28 あなたは、上記のいろいろな人権に関する啓発活動の情報をどこから得ていますか。あてはまるものをすべて選んでください。

- | | |
|----------------|---------------------------|
| ① 市政だより | ⑬ Instagram |
| ② 市政だより(Web版) | ⑭ Facebook |
| ③ 新聞 | ⑮ TikTok |
| ④ 新聞(Web版) | ⑯ フリーペーパー(生活情報誌等) |
| ⑤ テレビ | ⑰ 雑誌・書籍 |
| ⑥ ラジオ | ⑱ ポスター |
| ⑦ 人権啓発冊子 | ⑲ ちらし |
| ⑧ ホームページ | ⑳ その他 <small>具体的に</small> |
| ⑨ ネットニュース | |
| ⑩ YouTube | |
| ⑪ TVerなどの動画サイト | |
| ⑫ X(旧Twitter) | ㉑ 特にない |

問 29 北九州市が行っている次のような人権に関する啓発活動について、あなたが実際に参加したり、読んだり、視聴したりした経験があるものはどれですか。あてはまるものをすべて選んでください。

- | | |
|-------------------------------|-----------------------------|
| ① 人権の約束事運動「ほっとハート北九州」への参加 | ⑨ 人権週間(12月4日～10日)の人権講演会への参加 |
| ② 市政だよりの人権啓発記事の講読 | ⑩ ふれあいフェスタへの参加 |
| ③ 人権啓発動画の視聴 | ⑪ スポーツチームと連携した啓発活動(イベント) |
| ④ テレビの人権啓発CMの視聴 | ⑫ ビデオ、DVD、図書などの貸し出し利用 |
| ⑤ 人権を考えるラジオ番組「明日への伝言板」の聴取 | ⑬ その他 <small>具体的に</small> |
| ⑥ 人権啓発冊子やパンフレットの講読 | |
| ⑦ 人権標語・ポスターへの応募 | |
| ⑧ 福岡県同和問題啓発強調月間(7月)の人権講演会への参加 | |
| | ⑭ 特にない |

問 30 「人権文化のまちづくり」を進めるためには、今後どのような取り組みを行えばよいと思いますか。次の中から3つまで選んでください。

「人権文化のまちづくり」とは、『市民一人ひとりが人権尊重の精神を正しく身に付け、人権を尊重することが市民の日常生活の中で当たり前の行動として自然に現すことができる社会をつくること』です。

- ① 差別や偏見につながる慣習や社会の仕組みを改善する
- ② 家庭で、人権を大事にする心を育てる
- ③ 学校教育で、人権を大事にする心を育てる
- ④ 地域住民が、協力、連携を図りながら人権を尊重したまちづくり活動を進める
- ⑤ 企業活動に人権への配慮が根付くよう、企業内の人権意識を高める
- ⑥ 人権に関する市民の理解を促進する啓発を、積極的、効果的に推進する
- ⑦ 人権問題に取り組むボランティア団体やNPO等が連携・協働する
- ⑧ 地域の団体・機関、企業等と行政が連携し、人権を尊重したまちづくり活動を促進する
- ⑨ 市民が具体的に実践できる人権に関する市民運動(人権の約束事運動)を推進する
- ⑩ 人権に関する相談・支援機能を強化する
- ⑪ その他
- ⑫ 分からない

問 31 あなたは、人権問題への理解を深めるために、どのような啓発活動に関心がありますか。次の中から3つまで選んでください。

- ① 講演会
- ② 芸能人による人権トークショー
- ③ 参加・体験型ワークショップ
- ④ 障害のある人など当事者との交流会
- ⑤ スポーツイベント等人権啓発以外の事業とコラボした啓発
- ⑥ 市民センターや地域交流センター主催の人権講座
- ⑦ オンラインによる講座
- ⑧ テレビやラジオ、新聞などのマスメディアを利用した啓発
- ⑨ 動画や写真投稿などSNSやインターネット広告(YouTube、TVer等)を利用した啓発
- ⑩ 市政だよりや啓発冊子などの広報誌による啓発
- ⑪ ポスター・横断幕・大型ビジョンなどの屋外広告による啓発
- ⑫ 啓発物品配布
- ⑬ 人権問題に関する啓発DVD、図書の利用
- ⑭ その他
- ⑮ ない

人権問題に関する市民意識調査報告書(第11次)

(令和8年3月発行)

発行：北九州市(保健福祉局人権推進センター人権文化推進課)

〒803-0814 北九州市小倉北区大手町11-4 大手町ビル(ムーブ)8階

電話：093-562-5010

メールアドレス：ho-jinken@city.kitakyushu.lg.jp



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。